

高福第 406 号
平成25年 7月 2日

一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会会長 様

北海道知事 高橋 はるみ

今夏の北海道における需給ひっ迫警報発令時等の対応について（依頼）

今夏の電力需給対策にあたり、節電の取組にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、国において「2013年度夏季の電力需給対策」が決定され、沖縄を除く全国9電力管内に数値目標の伴わない節電要請がなされたところでありますが、この中で、電力需給がひっ迫した際の備えとして、政府は、「需給ひっ迫警報」等を発令し、一層の節電を要請することとされております。

この度、北海道経済産業局から需給ひっ迫時の対応について別紙1のとおり送付がありましたので、道としても「需給ひっ迫警報」の発令等があった場合には、これに基づき、皆様にお知らせすることといたしました。

つきましては、当該警報の発令等があった場合には、貴団体におかれましても、別紙2を参考にご対応頂きますようよろしくお願い申し上げます。

なお、需給ひっ迫時の場合でも、医療機関や高齢者、障がいのある方々などが利用する施設については、機能維持への支障が生じない範囲で、高齢者や障がいのある方々、在宅医療を受けている方々などについては、それぞれの事情のもと、無理のない範囲で、できる限りの節電にご協力いただきようお願いいたします。

記

- 1 「需給ひっ迫時の対応について」（北海道経済産業局）
別紙1のとおり
- 2 需給ひっ迫警報発令時等における団体等への依頼事項について
別紙2のとおり
- 3 需給ひっ迫警報発令時等における貴団体への連絡発信元
北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室エネルギーグループ（メール送信）
（又は、北海道保健福祉部総務課企画調整グループ(FAX 送信)）

保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課
高齢者計画推進グループ
担当：主査（総括）菊谷克己
TEL：011-204-5271